

日医発第 1371 号（地域）
令和 5 年 10 月 26 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
黒瀬 巖
(公印省略)

厚生労働省「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組について
(周知・協力依頼)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省の運営する「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」への登録依頼につきましては、令和 4 年 10 月 17 日付日医発第 1408 号（地域）をもって貴会宛にお送り申し上げました。

今般、別添のとおり、同省医政局総務課医療国際展開推進室より本会对し、同システムの周知・協力依頼に係る取組の一環として、医療機関向けの情報提供用チラシを作成した旨の情報提供及び周知方依頼がありました。

また、併せて、同システムに係る説明会が開催される旨の情報提供がありました。本説明会の概要は下記のとおりです。

記

【開催案内】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00046.html

【日時】 令和 5 年 11 月 2 日（木） 16:00～16:45

【内容】 ・「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組みの説明

- ・医療機関における訪日外国人の未収金対策についての講演
- ・「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」の使用方法について（説明動画視聴）
- ・質疑応答

【開催形式】 オンライン（Zoom ウェビナー）

【申込フォーム URL】 <https://mediphone.jp/mhlw/unpaid-briefing2023/>

【説明会概要】 <https://www.mhlw.go.jp/content/001156064.pdf>

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会及び関係医療機関等への周知方ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省「医療の国際展開」ページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/index.html

事務連絡
令和5年10月24日

公益社団法人
日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課
医療国際展開推進室

「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組について
(周知・協力依頼)

平素より厚生労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

訪日外国人旅行者数は回復傾向にあり、これまで訪日外国人患者受入体制の整備・運用に向けた取組への御協力をお願いしてきたところです。

厚生労働省では、訪日外国人旅行者が適切な医療を受けられるよう、医療通訳等の配置支援や多言語説明資料の公表等、医療機関の体制整備等に資する取組を行っております。

中でも、医療機関における未収金の発生抑止という観点で、「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」(以下「本システム」という。)を運営しております。令和5年度の委託事業(受託者:メディフォン株式会社)において、全国の医療機関に対して本システムをお知らせし、利用のための事前登録及び未収金情報の登録をいただくよう、周知や協力依頼を行うこととしています。

本取組の一環として、医療機関向けの情報提供用チラシ(別添)を作成いたしましたので、貴会会員等へ周知のほど、よろしく御願い申し上げます。

なお、本システムに係る説明会を本年度に3回実施する予定であり、第1回は令和5年11月2日(木)に開催予定です。第2回、第3回の開催日につきましては、現在調整中であり、詳細につきましては、厚生労働省ホームページにおいてお知らせいたしますので、御確認ください。

引き続き、訪日外国人患者受入体制の整備・運用に向けた取組への御協力をお願いいたします。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/index.html

〈問合せ先〉

厚生労働省 医政局総務課 医療国際展開推進室
TEL 03-3595-2317

医療機関の皆様へ

「訪日外国人受診者による医療費不払い情報報告システム」へのご協力をお願いします

訪日外国人受診者による不払いの発生抑止となるよう、医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、次回以降の入国審査が厳格化されます



システム登録と不払い情報報告の流れ

報告システムURL <https://unpaid.mhlw.go.jp/report1/>

- ①最初にシステムへの医療機関登録をお願いいたします。
- ②訪日外国人の受診の際には、パスポート情報の取得をしてください。
- ③不払いが発生したら、システムへ不払い情報をご登録ください。

STEP1
システムへの
医療機関情報の
登録

訪日外国人の受診

STEP2
パスポート
情報の取得

不払いの発生

STEP3
システムへの
不払い情報の
登録

院内掲示用ポスター等の資材や登録方法の説明動画、マニュアル等は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。

厚生省 訪日外国人 不払い



【システム登録方法の詳細については、説明会にご参加ください】

詳細・お申込みは広報ページをご確認ください
(<https://mediphone.jp/mhlw/unpaid-briefing2023/>)

QRコードでアクセス

